

福祉ウエーブ

鳥羽市社協だより

11

No. 145

2020年10月1日発行



令和2年度 共同募金運動実施中

10月1日(木)に近鉄鳥羽駅、鳥羽ショッピングプラザハロー、10月13日(火)に鳥羽ショッピングプラザハロー、鳥羽センターミナルで街頭募金運動を行いました。たくさんの方からご寄付をいただきました。

おまな内容

- 事業所だより・ほっとスマイル会員募集……………2ページ
- 鳥羽市民協だより……………3ページ
- お知らせ・募集……………4ページ

編集・発行：社会福祉法人 鳥羽市社会福祉協議会
〒517-0022 鳥羽市大明東町2-5
TEL 0599 (25) 1188 FAX 0599 (25) 1117
ホームページ <http://www.toba-shakyo.or.jp>
メール soumu@toba-shakyo.or.jp

事業所だより

ヘルパーだより

皆様の温かいご支援、ご協力

ありがとうございます。



(鳥羽市社会福祉協議会訪問介護、居宅介護事業所)

平成11年度から、長きにわたり皆様からご支援、ご協力をいただきながら事業を行って参りました。当会の訪問介護、居宅介護事業所(ホームヘルパー)は、令和2年9月30日に事業を終了する運びとなりました。サービス利用者の皆様におかれましては、市内の事業所に利用移行をしていただきました。無事事業が終了致しました事につきましては、利用者様、ご家族様、関係各位の皆様のおかげです。本当にありがとうございました。今回は、担当職員よりご挨拶をさせていただきます。

前田 恵

利用者の皆様が少しでも在宅生活を快適に続けていけるよう、お手伝いをさせて頂くためにヘルパーの仕事を続けてきました。

訪問させて頂く中で人生の先輩から色々とお話を聞いたり、喜びも悲しみもありました。

私達の訪問を気持ち良く迎えて頂いたり、(入浴介助等で)「さっぱりしたわ」と喜んで頂いたり、今回の事業所終了に伴い「あんたらはこの後どうするの?」と心配して頂いたり、申し訳ない気持ちと人の有難さを感じました。

至らぬ点もあったかと思いますが、長らくのご利用ありがとうございました。

楠木 真弓

私の初めての訪問先は市営住宅の方でした。

先輩ヘルパーに同行させてもらい、次からは私一人ですることだからと、支援内容を見逃すまい、聞き逃すまいとメモを取ったことが懐かしく思い出されます。

この度、社協訪問介護、居宅介護事業所が9月末日をもって終了させていただくこととなり、利用者様には不安やご迷惑をおかけしてしまいました。

長きに渡る温かいご支援、心より感謝申し上げます。

今まで支えていただいた登録ヘルパーの皆様方、本当に有難うございました。

ほっとスマイルサービス

住民参加型在宅福祉サービス

ほっとスマイルサービスは、利用料をいただく有償の活動です。会員相互の気兼ねない助け合いにより、在宅生活に不安のある方を支援し、「だれもが、安心して暮らすことができるまちづくり」を実現することを目的としています。

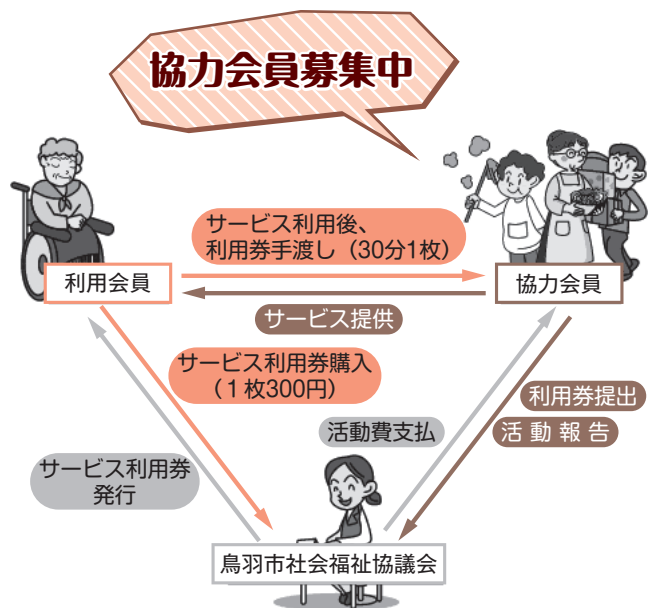
利用会員 市内に在住する住民で日常生活に支障のある高齢者や、障がい者でサービスの利用を希望する方です。現在50名の方がサービスを利用されています。利用会員は年会費として、1,000円必要です。

サービスの具体的内容 掃除、洗濯、買い物、話相手、通院などの付き添い。

協力会員 市内に在住する住民で、利用会員の依頼があった時に理解と熱意を持ってサービス提供(お手伝い)ができる方です。現在約30名の協力会員が登録されています。

サービスの提供について サービスは、1回30分以内で、300円になります。利用会員は、利用したい時間分の券を社会福祉協議会から購入していただき、協力会員に時間分の券を渡してサービスを受けます。券の枚数分の費用が協力員に支給されます。

詳細は、鳥羽市社会福祉協議会福祉推進係までお問い合わせください。



なぜ有償サービスなのでしょう？

このサービスは、ある意味ではボランティア的な取り組みです。したがってサービスを提供する人の中には「無償でかまわない」とおっしゃる方もいると思います。しかし、利用する側にとっては、無償であるがゆえに遠慮をしたり、何かお返しをしなければと思われる人もいることでしょう。そこで、利用券の購入、活動費の支払いによって、遠慮をなくしたり、お返しなどに気をつかわなくてもよいよう、この事業は有償サービスとなっています。

鳥羽市民児協だより

3部会の活動紹介

鳥羽市民生委員児童委員協議会は、現在委員数 46 名（うち 3 名は、主任児童委員）で構成される民生委員の集まりです。民生委員は、各地区におよそ 1 名ずつ委嘱され、市民の皆さんの相談役、見守り役として活躍しています。さらに、鳥羽市の民生委員は、高齢者部会、障がい者部会、児童部会のいずれかに所属しており、それぞれの部会で民生委員同士の情報交換、研修会、施設訪問などを行い、民生委員としての資質の向上に努めています。

今回は、鳥羽市民生委員児童委員協議会の各専門部会の活動について紹介させていただきます。

高齢者部会

部会長 大川千恵美

高齢者部会は、地域住民の抱える悩みごとや地域での課題、支援の在り方について研修や活動を行っています。

本年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、三密を避ける活動になりました。

7月20日「体の体操と脳トレニング」では年齢問わず誰にでも気軽に出来る新陳代謝を高め、健康に繋げていく体操でした。体操、脳トレニングと共に地域のサロン活動や訪問等で紹介が出来たかと思えます。

8月28日「介護保険の仕組みについて」話を聞きました。住み慣れた地域でいつまでも元気にとの願いは誰しもあります。介護が必要となった高齢者が、地域で安心して暮ら



していける事を目指して、自立した生活を受けられる制度や自らが選択してサービスが受けられることを研修しました。

今後の活動については、コロナ禍の関係で予定変更になる事があると思いますが、学ぶスタイルは変わっても地域での役割を大切に、高齢者が住み慣れた地域で、明るく元気で暮らせる様見守りを行っていききたいと思っています。

障がい者部会

部会長 山本芳照

障がい者部会は、鳥羽市障害者互助会、障がい者福祉事業所と連携しながら活動を行っています。本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い活動の一部自粛や変更をしながら活動を行っています。8月27日に、鳥羽市地域自立支援協議会と市内バリアフ



リータウンウォッチングの実施に向け意見交換を行い相互理解を深めました。

8月28日には、障害者相談支援事業所キ・ラ・ラの米地さんを講師にお迎えし「障がい者の方への接し方について」お話を伺いました。障がいには、身体障害、知的障害、精神障害があります。先天的あるいは事故や病気などの後天的な理由で機能的な支障や制限が生じた状態であり、それぞれの特性に合った接し方を学ぶことができました。今回の研修をこれからの活動に生かしたいと思っています。

児童部会

部会長 岡村静代

児童部会は子ども達の健やかな成長を支援できるよう、研修や視察を行い活動しています。

9月には、健康福祉課子育て支援室の協力のもと、鳥羽市内の二つの放課後児童クラブの指導員さん達のリモート出演で、学童保育の現状について学びました。放課後、昼間家族が家庭にいない時間帯に、子ども達が安心して集まれる場所が提供されていることは大事な事業であることを再確認しました。時期さえよければ、実際の子どもの様子もみてみたいと思いました。

11月に予定しているのは、里親制度についての出前講座です。皆が里親になれるわけではありません。民生委員として里親やその子ども達にどのような関わり方ができるのか考えていきます。

コロナ禍の中で施設の見学はできませんが、自己研鑽を行いつつ、子どもを見守り、子育てしやすい地域づくりをめざしていきたいと思います。





趣味創作型デイサービス 会員募集



保健福祉センターひだまりでは、仲間づくりや生きがいをづくりなどを目的に、お花、お茶、着付、カラオケ、絵手紙、太極拳などの趣味創作型デイサービスを開催しています。みなさんお誘いあわせの上、是非ご利用ください。

開催日時 毎月第1～第3土曜日、午前10時～午後3時（講座により開催日、時間が異なります）

内 容 カラオケ・将棋・囲碁・絵手紙・お茶・太極拳・着付・お花

利 用 料 1回200円（ただし、お茶・お花については別途材料費が必要です）

対 象 者 60歳以上の元気な方

※ただし、飲酒されている方や体調不良の方は、利用をお断りさせていただきます。

送迎車も運行しています

※時間、駐車場所等の詳細は社会福祉協議会までお問い合わせください。

ご利用希望の方は、まず窓口で会員登録をしていただきます（お名前・ご住所などを用紙に記入する簡単な手続きです）。

11月

行事カレンダー

※日程は変更になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

総合相談案内

相談時間はお一人様30分で無料です。お電話にて事前にご予約ください。心配ごと相談は予約のあるときのみ開催、3日前までにご予約ください。

種 類	開催日	時 間	内 容
司法書士相談	12日(木)	13時～ 15時30分	財産（土地及び金銭等）の相続、登記、遺言等に関する相談
心配ごと相談	19日(木)		民生委員による一般的な心配ごと相談
法 律 相 談	26日(木)		弁護士による法律相談

子育てサロン

子育てをしているみなさんの仲間づくりとリフレッシュを目的に、子育てサロンを開催しています。お気軽にご参加ください。

会 場	開催日	時 間	対 象
相 差 女 性 活 動 セ ン タ ー	4日(木)	10時～ 12時	子育て中の 保護者の方と そのお子さん
菅島コミュニティ ア リ ー ナ 2 階	毎週水曜日		

趣味創作型デイサービス

利用料はすべて200円です。（ただし、お茶・お花については別途材料費が必要となります）

講座内容	開催日(土曜日)	時 間	対 象
囲碁・将棋	7日・14日・21日	10時～15時	60歳以上の 元気な方
カラオケ			
お 茶	7日・21日	10時～12時	
お 花	14日		
着 付	14日		
絵 手 紙	7日・21日		
太 極 拳	7日・21日	10時～11時	



福祉ウェーブは、ボランティア団体「点訳・音訳奉仕グループつのはづえの会」にご協力していただき、テープ・CDへ音訳をして視覚障がいの方に福祉の情報をお届けしています。

